

天草市公告第 23 号

天草市職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

令和 8 年 4 月 30 日

天草市長 馬場 昭治

天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

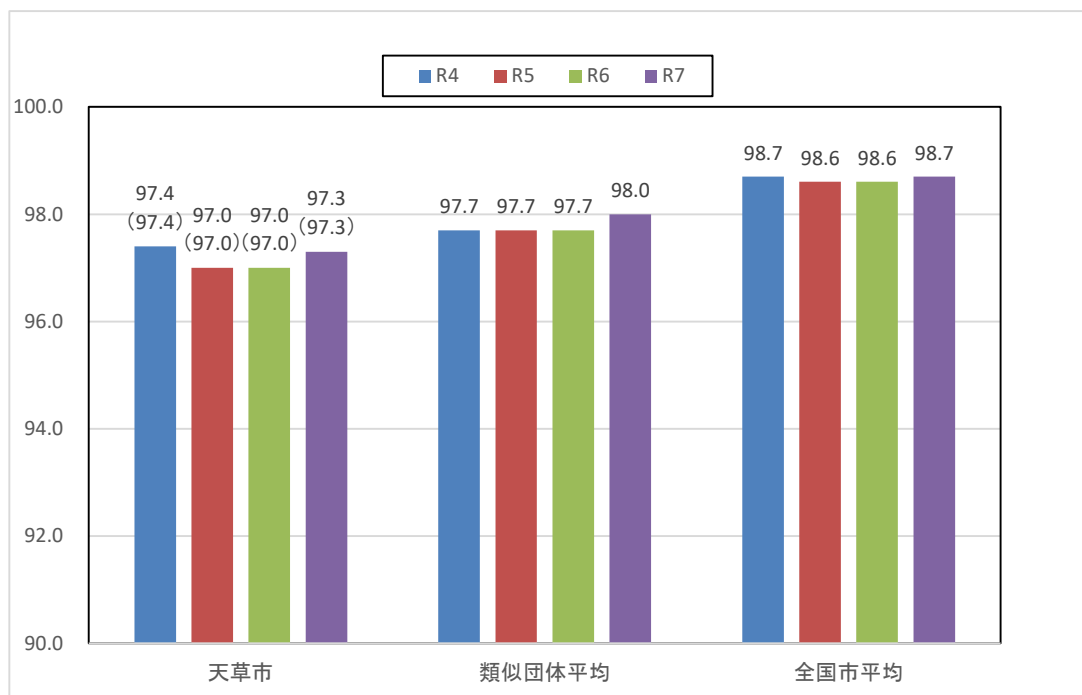
区分	住民基本台帳人口 (令和 7 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和 5 年度の人件費率
令和 6 年度	人 71,920	千円 56,715,433	千円 4,021,224	千円 7,373,367	% 13.00	% 12.10

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6 年度	人 640	千円 2,685,958	千円 409,476	千円 1,122,478	千円 4,217,912	千円 6,590	千円 6,207

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和 6 年 4 月 1 日現在の人数である。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

② その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天草市	43.6歳	337,126円	390,697円	363,284円
熊本県	42.6歳	333,192円	404,921円	358,648円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.8歳	329,201円	389,817円	357,126円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 (A) 円	平均給与月額 (国比較ベース) 円	対応する 民間の 類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 (B) 円	
天草市	55.6	15	349,307	395,704	360,140	—	—	—	—
うち 清掃職員	53.7	6	352,967	425,991	361,550	廃棄物処理 業従事者	48.0	320,600	1.33
うち 学校給食	57.4	5	355,580	374,512	363,380	飲食物調 理従事者	45.5	233,400	1.60
うち 用務員	56.6	2	304,100	311,900	307,350	運搬・清掃・ 包装等従事者	51.1	228,400	1.37
うち 自動車運転手	***	1	***	***	***	—	—	—	—
うち その他	***	1	***	***	***	—	—	—	—
熊本県	55.7	137	329,010	364,188	342,389	—	—	—	—
国	51.3	1,703	294,567	—	337,907	—	—	—	—
類似団体	53.8	18	316,715	342,155	329,586	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C) 円	民間(D) 円	C/D
天草市	—	—	—
うち 清掃職員	6,893,799	4,457,900	1.55
うち 学校給食	6,129,136	3,181,600	1.93
うち 用務員	5,562,904	3,161,900	1.76
うち 自動車運転手	***	—	—
うち その他	***	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～6年の3カ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当を除いたもの）で算出している。

3 個人の特定ができるものについては、記載を省略している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		天 草 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,700円	—	—

（注）技能労務職については、区分が異なり単純に比較できないため、熊本県及び国の金額は記載していません。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,563円	350,133円	373,511円	407,500円
	高 校 卒	246,200円	307,440円	352,873円	375,356円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	359,800円

（注）各階層の職員が3人以下の場合は、近似の階層を含めた職員の平均給料月額を記載しています。

技能労務職の経験年数30年は、30年～34年の階層を記載しています。

経験年数10年、20年及び25年の技能労務職については、近似の階層を含めても3人以下のため、記載していません。

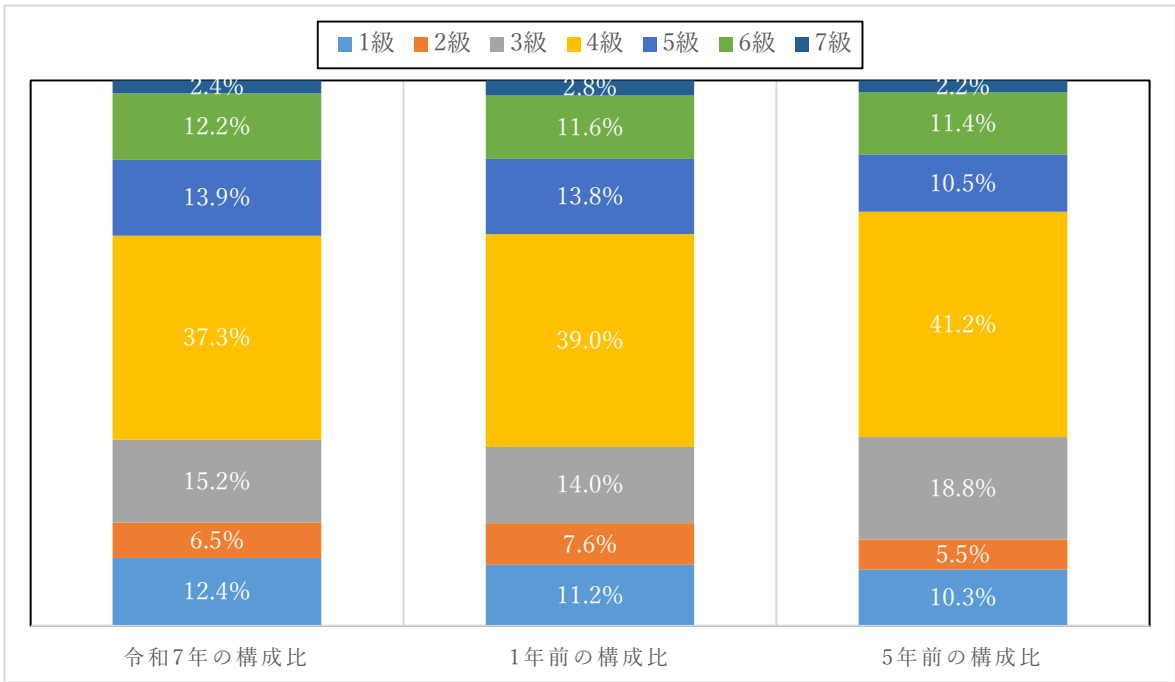
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

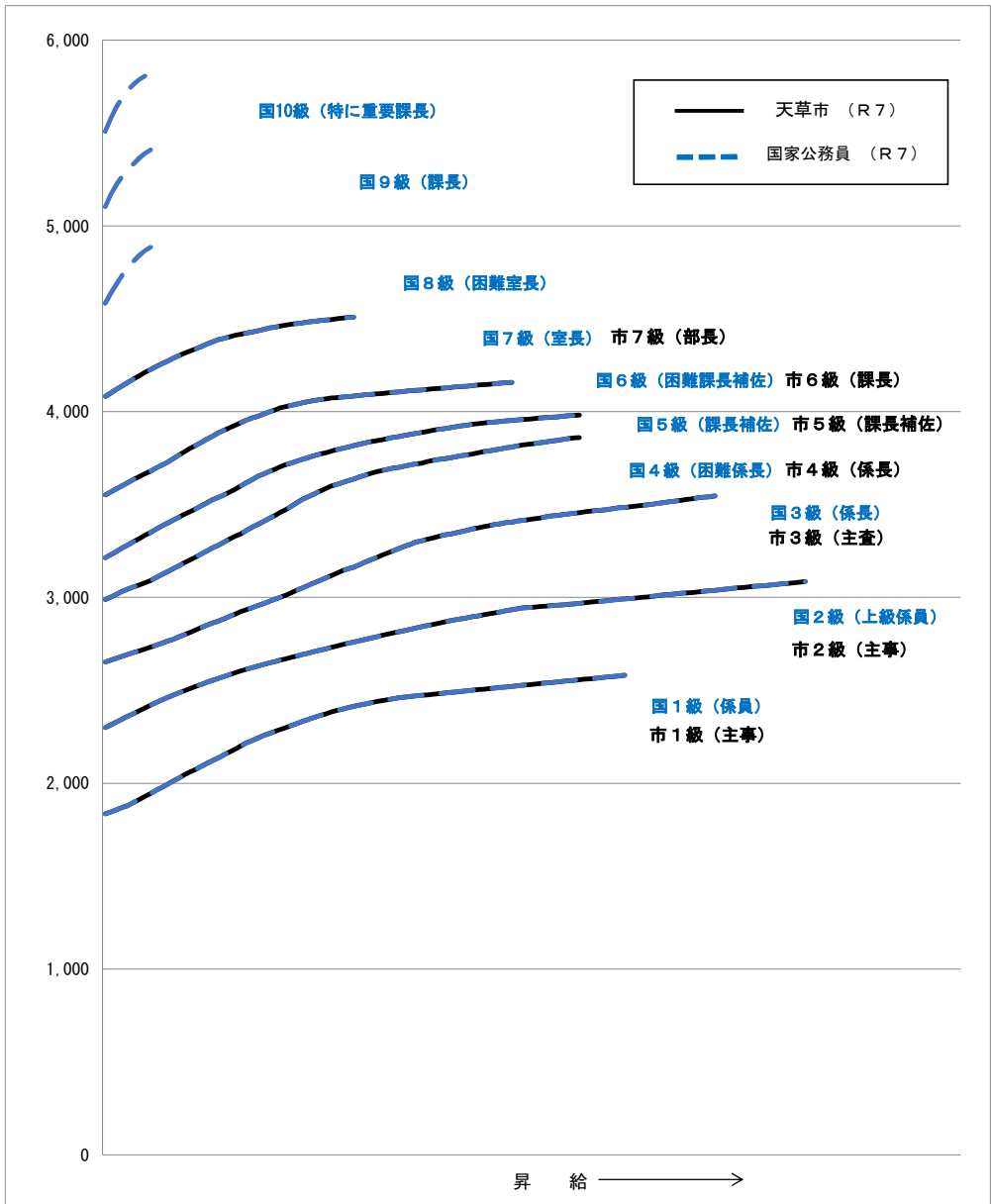
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、首席審議員、牛深支所長	13人	2.4%	408,300円	450,900円
6級	支所長、課長、審議員	66人	12.2%	355,200円	415,700円
5級	課長補佐、主幹	75人	13.9%	321,300円	398,200円
4級	係長、参事	201人	37.3%	298,800円	386,100円
3級	主任、主査	82人	15.2%	265,300円	354,700円
2級	主事、技師	35人	6.5%	230,000円	308,500円
1級	主事、技師	67人	12.4%	183,500円	258,100円

（注）1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（再任用短時間職員は除く）である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（天草市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天草市	熊本県	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,628千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,860千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分) (支給割合が、国の支給割合 又は都道府県の人事委員会が勧 告した支給割合のいずれか大き い方の支給割合を上回っている 場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（天草市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

天草市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100 （国を上回る割合としている場合、その理由）		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置：割増率3～45%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置：割増率3～45%		
1人当たり 平均支給額	自己都合 325千円	応募認定・定年 21,531千円	-		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在、令和6年度決算）

支給実績		3,766千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		941,475円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都（特別区）	20%	1人	20%
医師	16%	3人	-%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在、令和6年度決算）

支給実績		10,879千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		81,186円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		21.0%	
手当の種類（手当数）		10	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税の賦課・徴収事務に従事した職員	1,679千円	月額2,000円（賦課業務） 月額4,000円（徴収業務）
徴収手当	使用料等の個別徴収業務に従事した職員	0千円	1日につき200円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員	0千円	1日につき200円
	特定新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条第1号に規定する新型インフルエンザ等をいう。）から住民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員	0千円	1日につき1,500円 緊急に行われた措置に係る作業で、心身に著しい負担を与えるものに従事した場合は、1日につき4,000円
行旅病人等取扱手当	行旅死亡人又は行旅病人の収容業務に従事した職員	0千円	1件につき 1,500円（行旅死亡人） 800円（行旅病人）
社会福祉業務手当	生活保護法の規定に基づく保護の業務に従事したケースワーカー及び査察指導員	567千円	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集業務又は特定害虫駆除作業に従事した職員	56千円	1日につき200円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業に従事した職員	190千円	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した職員	0千円	1件につき500円
医師研究手当	診療所に勤務する医師	8,377千円	給料月額額の100分の150以内
教員特殊業務手当	次に掲げる業務に従事した市費負担教職員 (1) 学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務で次に掲げるもの ア 児童の保護又は緊急の防災若しくは災害直後の復旧の業務 イ 児童の負傷、疾病等に伴う救急の業務 ウ 児童に対する緊急の補導の業務 (2) 修学旅行、野外活動その他の学校行事において児童を引率して行う指導業務で宿泊を伴うもの	10千円	1日につき 8,000円（左欄(1)ア） 7,500円（左欄(1)イ・ウ） 5,100円（左欄(2)）

(5) 時間外勤務手当（令和6年度決算）

支給実績	186,673千円
職員1人当たり平均支給年額	300,117円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員及び市費

負担教職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在、令和6年度決算)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員 1人当たり 平均支給年額
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価(一月当たり)】</p> <p>①基礎額 配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円</p> <p>②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算</p>	同じ	-	94,088千円	269,594円
住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一月当たり)】 最高 28,000円</p>	同じ	-	54,090千円	262,572円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給(片道2km以上) 【支給単価(一月当たり)】</p> <p>①交通機関利用者 支給限度額 150,000円</p> <p>②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ	-	52,102千円	107,649円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動、採用等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】</p> <p>①基礎額 月額30,000円</p> <p>②加算額(片道100km以上) 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給</p>	同じ	-	1,080千円	360,000円
初任給調整手当	<p>【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用され、離島に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】 月額416,600円以内 (採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給)</p>	同じ	-	8,378千円	4,189,200円

管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①診療所長 110,000円 ②診療科長 40,000円 ③看護師長 15,000円 ④部長、首席審議員、牛深支所長 60,000円 ⑤支所長（牛深除く）、部内筆頭課長、教育部教育総務課長 50,000円 ⑥課長、室長、局長及び事務長 40,000円 ⑦審議員 20,000円</p>	同じ	-	43,740千円	520,714円
夜間勤務手当	<p>【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額</p>	同じ	-	0千円	0円
宿日直手当	<p>【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>①医師 21,000円 ②看護師 6,100円 ③一般職員 4,400円</p>	同じ	-	5,883千円	980,533円
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円</p>	同じ	-	153千円	7,650円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分			給 料	月 額	等
給料	市 副 市	長	880,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
		長	672,000 円	1,104,000 円 / 412,500円	
報酬	議 副 議	長	411,000 円	535,000 円 / 390,000 円	
		長	370,000 円	475,000 円 / 325,500 円	
		員	352,000 円	441,000 円 / 303,000 円	
期末手当	市 副 市	長 長	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
	議 副 議	長 長 員	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
退職手当	市 副 市	長 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×50/100 給料月額×在職月数×30/100	(1期の手当額) 21,120,000 円 9,676,800 円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

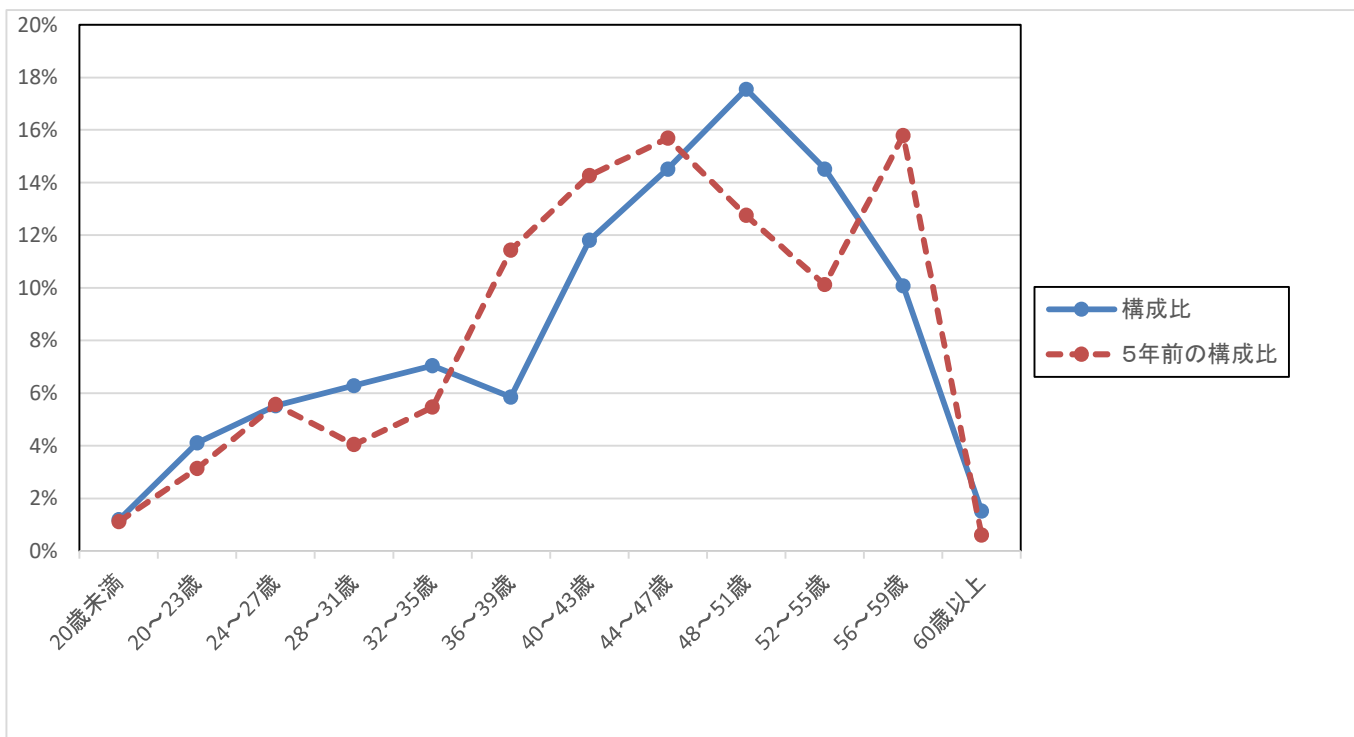
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減要因
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6人	5人	1	事業充実のための正職員配置
		総務・企画	189人	190人	△1	業務効率化による減員
		税務	39人	38人	1	欠員の補充
		民生	95人	85人	10	こども家庭課の創設
		衛生	73人	77人	△4	看護教員の増員 民生部門であるこども家庭課への配置替
		労働	0人	0人	0	
		農林水産	70人	71人	△1	再任用短時間勤務職員の配置
		商工	28人	26人	2	地域観光・プロモーション部署の創設
		土木	65人	68人	△3	街路整備事業の減少
		小計	565人	560人	5	
		教育	71人	78人	△7	亀場幼稚園の休園及び本渡学校給食センター調理業務の民間委託に伴う職員の他部門への配置替
	小計	636人	638人	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.15人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.51人)	
公営企業等会計部門	病院	221人	216人	5	医療職の欠員の補充	
	水道	18人	19人	△1	下水道部門への配置替	
	下水道	12人	11人	1	事業量の増加に伴う増員	
	その他	36人	36人	0		
	小計	287人	282人	5		
合計		923人 [1,199人]	920人 [1,199人]	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.34人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	11人	38人	51人	58人	65人	54人	109人	134人	162人	134人	93人	14人	923人

(3) 職員数の推移

（単位：人）

部門別	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政		615	589	580	572	560	565	▲50(▲8.1%)
教育		97	86	83	80	78	71	▲26(▲26.8%)
消防		—	—	—	—	—	—	—
普通会計		712	675	663	652	638	636	▲76(▲10.7%)
公営企業等会計		276	273	282	288	282	287	11(4.0%)
総合計		988	948	945	940	920	923	▲65(▲6.6%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 2,100,993	千円 27,458	千円 83,920	% 4.0	% 4.0

(注) 職員給与費には、資本勘定支弁職員に係る職員給与費 38,694 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 19	千円 75,475	千円 15,220	千円 31,919	千円 122,614	千円 6,453	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天草市	42.7歳	343,839円	518,881円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天草市（水道事業）		天草市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,661千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,628千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

天草市（水道事業）			天草市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置：割増率3～45%			定年前早期退職特例措置：割増率3～45%		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
（自己都合）		－ 千円	（自己都合）		325千円
（応募認定・定年）		－ 千円	（応募認定・定年）		21,531千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在、令和6年度決算）

支給実績	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	0円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
－	－	－	－

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在、令和6年度決算）

支給実績	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	0.0%		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道使用料の戸別徴収業務に従事した職員	0千円	1日につき200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	0千円	1回につき300円

オ 時間外勤務手当（令和6年度決算）

支給実績	8,236千円
職員1人当たり平均支給年額	514,756円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在、令和6年度決算）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一月当たり）】</p> <p>①基礎額 配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円</p> <p>②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算</p>	同じ	-	2,529千円	229,909円
住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一月当たり）】 最高28,000円</p>	同じ	-	1,714千円	244,786円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一月当たり）】</p> <p>①交通機関利用者 支給限度額 150,000円</p> <p>②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ	-	927千円	71,292円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動、採用等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 月額30,000円</p> <p>②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給</p>	同じ	-	0千円	0円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一月当たり）】</p> <p>①水道局長、首席審議員 60,000円 ②経営管理課長 50,000円 ③課長 40,000円</p>	同じ	-	1,800千円	600,000円
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円</p>	同じ	-	15千円	7,500円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6 年度	千円 1,755,201	千円 49,206	千円 53,320	% 3.0	% 2.8

(注) 職員給与費には、資本勘定支弁職員に係る職員給与費 20,691千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 11	千円 46,068	千円 7,661	千円 20,282	千円 74,011	千円 6,728	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数及びについては、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
天 草 市	43.2歳	351,358円	527,693円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市（下水道事業）	天 草 市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,788千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,628千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

天 草 市（下水道事業）			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置：割増率3～45%			定年前早期退職特例措置：割増率3～45%		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
（自己都合）		－ 千円	（自己都合）		325千円
（応募認定・定年）		－ 千円	（応募認定・定年）		21,531千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在、令和6年度決算）

支給実績				0千円
支給職員1人当たり平均支給年額				0円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
－	－	－	－	

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在、令和6年度決算）

支給実績				0千円
支給職員1人当たり平均支給年額				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）				0.0%
手当の種類（手当数）				1
手当の名称	主な支給対象職員		支給実績	左記職員に対する支給単価
徴収手当	下水道使用料並びに受益者分担金及び負担金の戸別徴収業務に従事した職員		0千円	1日につき200円

オ 時間外勤務手当（令和6年度決算）

支給実績	3,648千円
職員1人当たり平均支給年額	364,833円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在、令和6年度決算）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一月当たり）】 ①基礎額 配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 ②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算</p>	同じ	-	2,052千円	342,000円
住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一月当たり）】 最高28,000円</p>	同じ	-	1,260千円	315,000円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 150,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ	-	197千円	32,800円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動、採用等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 月額30,000円 ②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給</p>	同じ	-	0千円	0円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一月当たり）】 課長 40,000円</p>	同じ	-	480千円	480,000円
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円</p>	同じ	-	0千円	0円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与 費比率
令和6 年度	千円 4,218,973	千円 △687,817	千円 1,553,108	% 36.8	% 36.2

(注) 職員給与費には、資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 219	千円 836,571	千円 367,045	千円 349,492	千円 1,553,108	千円 7,092	千円 7,465

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数及びについては、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	天草市			団体平均		
	平均年齢	基本給	平均月収額	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	49.5歳	578,709円	1,652,619円	43.8歳	576,481円	1,429,309円
医療技術職	43.4歳	322,836円	488,298円	-	-	-
看護師	44.1歳	331,660円	514,074円	42.0歳	315,921円	517,999円
事務職員	49.4歳	374,486円	571,799円	47.1歳	335,568円	526,889円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天草市（病院事業）	天草市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,618千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,628千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4月分) (1.0月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

天 草 市（病院事業）			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置：割増率3～45%			定年前早期退職特例措置：割増率3～45%		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
（自己都合） 539千円			（自己都合） 325千円		
（応募認定・定年） 22,459千円			（応募認定・定年） 21,531千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在、令和6年度決算）

支給実績	17,142千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	1,008,361円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
医師	16%	17人	—

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在、令和6年度決算）

支給実績	141,022千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	810,471円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	79.5%		
手当の種類（手当数）	10		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	病院に勤務する医師	80,973千円	給料月額100分の150以内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	420千円	月額5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	331千円	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は准看護師）
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）において行われる看護等の業務に従事した職員	38,492千円	①管理職員 1回につき 11,500円（勤務の全部が深夜） 5,550円（一部深夜4時間以上） 4,800円（一部深夜2時間以上4時間未満） 3,350円（一部深夜2時間未満） ②管理職員以外の職員 1回につき 7,300円（勤務の全部が深夜） 3,550円（一部深夜4時間以上） 3,100円（一部深夜2時間以上4時間未満） 2,150円（一部深夜2時間未満）

認定看護手当	病院に勤務する看護師のうち認定看護師であって、当該認定を受けた看護分野に係る業務に従事した職員	0千円	月額3,000円
糖尿病療養指導手当	①病院に勤務する看護師又は技師のうち日本糖尿病療養指導士であって、医師の指示の下で患者の療養指導に従事した職員 ②病院又は診療所に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち日本糖尿病療養指導士又は熊本地域糖尿病療養指導士であって、糖尿病療養に係る業務に従事した職員	147千円	①月額2,000円 ②月額1,000円
特定新型インフルエンザ等などに係る防疫等作業手当	特定新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条第1号に規定する新型インフルエンザ等をいう。）などから住民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であって、管理者が定めるものに従事した職員	0千円	日額4,000円の範囲内において、それぞれの作業に応じて管理者が定める額
救急対応等待機手当	救急告示病院に勤務する職員のうち、救急患者の対応等のため、次の区分により待機を命じられた職員 (1)午後0時30分から午後5時15分 (2)午前8時30分から午後5時15分 (3)午後5時15分から翌日の午前8時30分	1,567千円	左欄(1)の場合 1回につき 500円 左欄(2)の場合 1回につき 1,000円 左欄(3)の場合 1回につき 1,000円
緊急診療等手当	病院に勤務する医師、看護師及び薬剤師（管理職手当の支給を受ける職員に限る。）のうち、正規の勤務時間以外の時間において緊急患者の診療、入院患者の症状の急変等への対応その他病院事業管理者が定める業務に従事した職員	12,164千円	日額で管理者が定める額 （対象者の1時間あたりの給料額に、従事した時間帯により定められている一定の割合を乗じて得た額）
処遇改善手当	診療報酬に定める看護職員処遇改善評価料を算定している病院に勤務する職員のうち、管理者が定める職員	6,928千円	月額12,000円の範囲内において、管理者が定める額

オ 時間外勤務手当（令和6年度決算）

支給実績	40,595千円
職員1人当たり平均支給年額	217,088円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在、令和6年度決算）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一月当たり）】 ①基礎額 配偶者3,000円 子11,500円 父母等6,500円 ②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—	32,646千円	263,278円

住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一月当たり）】 最高28,000円</p>	同じ	—	11,863千円	242,098円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 150,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ	—	20,376千円	127,347円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動、採用等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 月額30,000円 ②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給</p>	同じ	—	0千円	0円
初任給調整手当	<p>【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用された職員に支給 【支給単価（1箇月当たり）】 医師の最高額 370,400円 薬剤師の最高額100,000円</p>	異なる	薬剤師に対し支給している	49,862千円	2,770,106円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一月当たり）】 院長 110,000円 副院長 60,000円 診療科長 40,000円 薬局長 20,000円 看護総師長 35,000円 看護師長 20,000円 副看護師長 10,000円 部長 60,000円 経営管理課長 50,000円 事務長 40,000円</p>	同じ	—	15,880千円	512,258円

夜間勤務手当	<p>【内容】 正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 25 を乗じて得た額</p>	同じ	—	15,601千円	148,579円
宿日直手当	<p>【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】 医師（牛深市民病院） 24,000円 医師（牛深市民病院以外） 21,000円 看護師 6,100円 一般職員 4,400円</p>	異なる	支給単価が異なる	22,057千円	1,160,905円
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000円 （6時間を超える場合の勤務は 9,000円） ②平日深夜 3,000円</p>	同じ	—	0千円	0円